

【工事成績評定の内、地域への貢献の考え方について】

○評価の考え方

- ・工区内に工事施工に関係する範囲で行った内容について評価する
- ・提案内容は、工事中において常に実行され、適切な管理がされていること
- ・実施状況報告書の説明資料に、実施内容が適切に説明され、効果内容が確認できること
- ・自発的に無理のない取り組みを行うものであり、強制されるものではない

○留意事項

- ・工区内において実施されたものは、評価しない(現場事務所等と周辺地域等への調和を図るものは評価対象)
- ・道路清掃等の単発的(継続的なものは評価する)なボランティア活動は評価しない
- ・特定の個人や法人の利益に供するものは評価しない
- ・本体工事(附帯工事含む)で実施すべきものは評価しない
- ・同一項目(考査項目別運用表における項目)の場合は二重評価しない
- ・資料等が提出されていないものは評価しない
- ・複数の工事と合同で実施した取り組みは各々の工事で評価する
- ・元請が実施したものに限る(下請が実施したものは評価しない)

○評価対象事例

- ・工区外における継続的なゴミ拾いや草刈り
- ・当該工事箇所の周辺道路における道路構造物の清掃(カーブミラー等)や修繕
- ・工区外における公共施設の清掃、修繕、メンテナンス
- ・危険防止対策(周辺倒木対応、凍結防止剤散布)
- ・インターンシップ、マイチャレンジの受入れ
- ・当該工事内の地域が主催する祭りへの参加
- ・災害時に仮設トイレの貸し出し
- ・現場見学会の実施
- ・継続的な広報紙の配布
- ・現場事務所や作業現場の調和を図るために花壇や植木鉢の設置

○評価しない事例

- ・工区内におけるゴミ拾いや草刈り
- ・工区内における過度な公共施設の清掃、修繕、メンテナンス
- ・地権者宅又は法人の施設に関する整備(農地の乗入口整備や庭木剪定)
- ・単発的な広報紙の配布
- ・本体工事で計上すべきもの(工事地権者用の仮設駐車場設置、舗装延長、路盤厚み、仮設材設置等)